

請 求 書

公職選挙法第49条第2項の規定により、衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査において、次の現在する場所で郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第1項の規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

現在する場所

(投票用紙の送付先)

令和 年 月 日

氏 名

取手市選挙管理委員会委員長 河口 優子 殿

備 考

- 1 氏名欄の氏名は、必ず自分で書いてください。
- 2 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に記載してください。
- 3 郵便等投票証明書を必ず提示してください。
(郵便等投票証明書交付申請と同時に行う場合は不要)